

第2期中期目標期間の 教育研究の状況の評価 概要



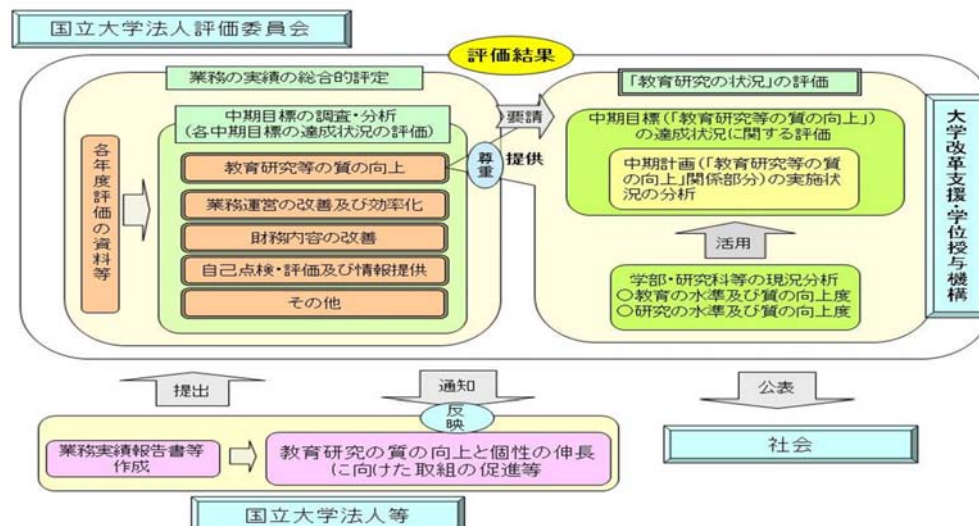
大学改革支援・学位授与機構



中期目標期間評価の仕組み

- 国立大学法人については、文部科学省に設置される「国立大学法人評価委員会」が、毎事業年度及び中期目標期間（6年）ごとに評価（年度評価、中期目標期間評価）を実施。
- 中期目標期間評価のうち、**教育研究の状況の評価については、専門的な観点からきめ細かく評価を行うため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に評価の実施を要請し、その結果を尊重する仕組み。**

第2期中期目標期間評価の全体像

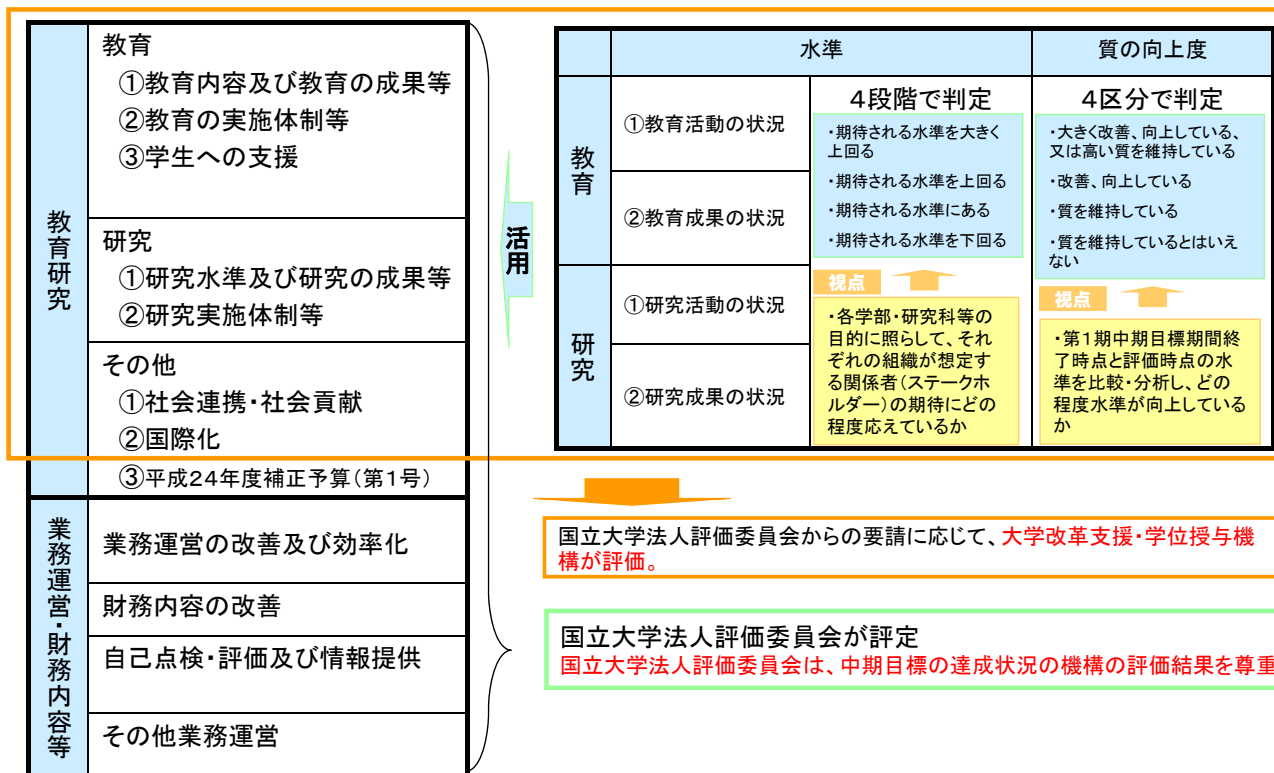




「教育研究の状況についての評価」スキーム

中期目標の達成状況に関する評価

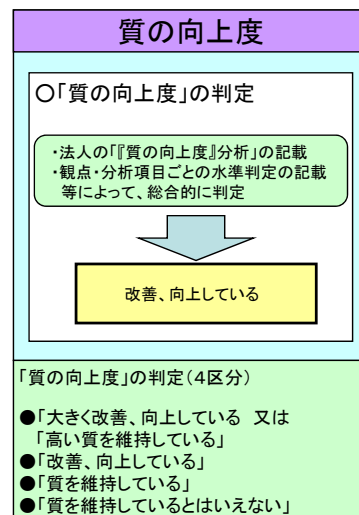
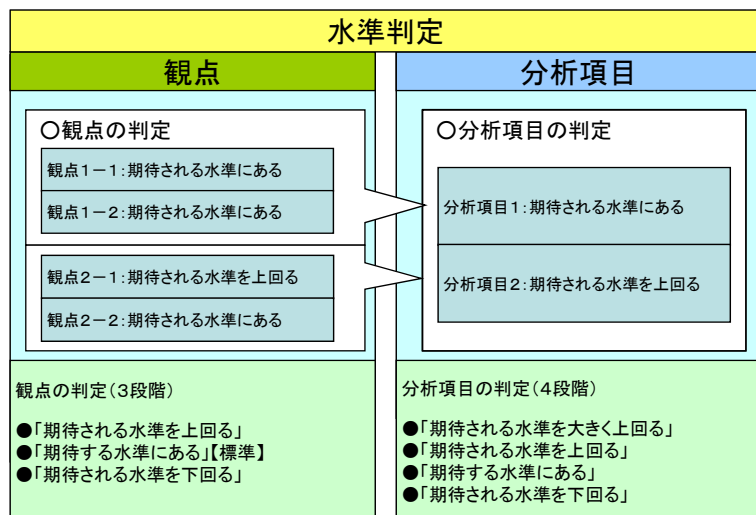
学部・研究科等の現況分析



学部・研究科等の現況分析の評価方法

- 教育・研究の水準判定は、分析項目に関する事項を観点ごとに分析し、その判定結果を基に、分析項目ごとに水準を4段階で判定。
- 教育研究の水準は、**関係者の「期待に込めているか」**という基準で判断。
- 質の向上度は、第1期中期目標期間終了時点と評価時点の水準を比較・分析し、どの程度水準が向上しているか、4区分で判定。

《判定方法のイメージ》





中期目標の達成状況評価

法人から提出される中期目標の達成状況報告書

- 中期目標を3階層(大項目・中項目・小項目)に区分
- 各小項目には法人が設定した目標を達成するためにとるべき具体的な措置(中期計画)が記載

《法人の中期目標の構成》

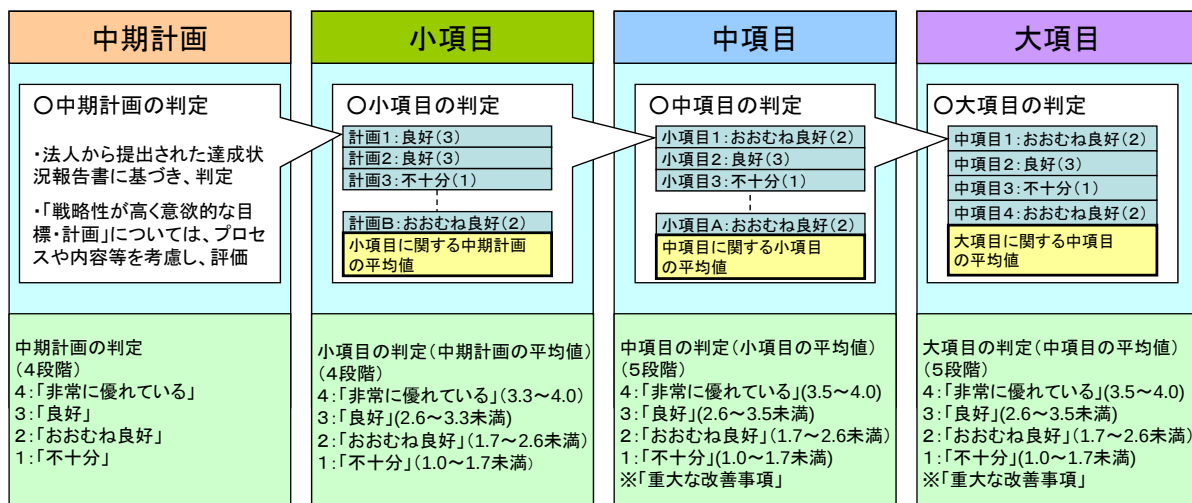
中 期 目 標	中 期 計 画
(前文)大学の基本的な目標	
I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 2 教育研究上の基本組織	
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (大項目) (1)教育の成果に関する目標(中項目) ○世界の第一線で活躍できる人材の育成を目指す(小項目) ○高度専門職業人の育成を目指す(小項目) (2)教育内容等に関する目標 (中項目) (3)教育の実施体制等に関する目標 (中項目) (4)学生への支援に関する目標 (中項目)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置 ○ 具体的な措置A ○ 具体的な措置B ○ 具体的な措置C (2)教育内容等に関する目標を達成するための措置 (3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (4)学生への支援に関する目標を達成するための措置



中期目標の達成状況の評価方法

- 各中期計画を4段階で判定。その判定結果を点数化し、その結果を積み上げていくことにより、小項目・中項目・大項目の判定を導き出す(「積み上げ」方式)。
- 中項目ごとに「優れた点」「改善を要する点」「特色ある点」を指摘。
- 評価に際しては、学部・研究科等の現況分析結果を活用。

《判定方法のイメージ》



評価作業のスケジュール

